

# 9月定例会

## 条例制定

■ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

■ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

■ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て新制度の施行に伴い、それぞれの事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

**質問** 市内の保育園や幼稚園などの運営は変わらないのか。子どもや、保護者への

影響は。また、保育料の考え方は。

**答弁** 来年度から認定こども園等へ移行する施設はない。また、新規開業の相談もない。保護者への影響についてはほとんどない。

保育料は、算定の根拠が所得税額から市民税額に置きかわる。線引きが変わるので、昨年と同じ所得であっても変わる場合も出てくる。

3年ごとに見直しをしているので、今後、見直す必要もある。

**質問** 小規模事業C型では、行政の研修を修了すれば、保育士の資格がなくても可能になる。保育の質や安全の問題がどうか。

**答弁** 保健師や看護師を想定している。国の基準を採用する。

■ 歯と口腔の健康づくり推進条例の制定

市民の健康の保持増進と健康寿命の延伸に寄与することを目的に、歯と口腔の健康づくりに関する施策の基本事項を定めるものです。

**質問** この時期に制定する理由は。

**答弁** 虫歯にかかった子どもは減少したが、近年は横ばいの状況。大人は、1人当たりの歯の本数の平均は減少している。県の平均と比べても愛西市は歯の本数が少ない。

より一層の歯の健康づくりの推進を図るため制定する。

## 指定管理の指定

佐屋西児童館

市江児童館

**質問** 今後、佐屋、永和児童館も指定管理者制度を導入していくとのことだが、虐待など子育ての孤立の問題があり、関係が希薄になる傾向が強い。どう対処するのか。

**答弁** 現在でも定期的に打ち合わせ、会議をしており、その場では、現状に即した様々な意見もあり、情報交換等もしている。今後も進めていきたい。

■ 佐屋老人福祉センター「湯の花の里」、佐屋デイサービスセンター

■ 佐織老人福祉センター、佐織デイサービスセンター

**質問** 老人福祉センターにおいては、持参金つきで無料で施設を提供し、そして介護サービスが実施されている。民間の事業者にとっては大変不公平な状況では。

**答弁** デイサービスセンターについては、今回から指定管理料の対象からは外れている。

## 平成25年度補正予算

■ 一般会計補正予算

補正額 1億3千89万3千円  
総額 249億8千833万4千円

主な内容は、水痘及び高齢者肺炎球菌感染症の個別予防接種に係る経費、土木関係で企業誘致に係る埋蔵文化財調査委託料、総合庁舎建設等に係る道路拡幅費用、中学校4校の屋内運動場非構造部材耐震工事の実施設計委託料などです。

**質問** 水痘と肺炎球菌予防接種について、今の市のとりくみは。新たに国の制度で、どのような形になるのか。

**答弁** 水痘予防接種は、市は実施していない。高齢者